

# 財政状況等一覧表（17年度）

団体名 天栄村

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	3,530	3,481	49	49	4,021	51	財産区3百万円繰入
墓地公園会計	1	1	0	0	-	-	
普通会計	3,531	3,482	49	49	4,021	51	

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	151	147	4	-	1,415	64	法適用企業
国民健康保健特別会計 事業勘定	(歳入) 635	(歳出) 560	(形式収支) 75	(実質収支) 75	-	46	
国民健康保健特別会計 診療施設勘定	(歳入) 66	(歳出) 59	(形式収支) 7	(実質収支) 7	-	3	
老人保健特別会計	(歳入) 883	(歳出) 846	(形式収支) 37	(実質収支) 37	-	79	
工業用地取得造成事業 特別会計	(歳入) 44	(歳出) 44	(形式収支) 1	(実質収支) 1	-	42	
農業集落排水事業特別 会計	(歳入) 223	(歳出) 225	(形式収支) 0	(実質収支) 0	2,393	135	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 8	(歳出) 11	(形式収支) 13	(実質収支) 13	2	1	
簡易排水処理施設特別 会計	(歳入) 1	(歳出) 1	(形式収支) 0	(実質収支) 0	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 336	(歳出) 313	(形式収支) 23	(実質収支) 23	-	60	
風力発電事業特別会計	(歳入) 61	(歳出) 62	(形式収支) 10	(実質収支) 10	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況（百万円，%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
福島県市町村総合事務 組合	12,412	11,895	517	517	0	1	
須賀川地方広域消防本 部	1,962	1,943	19	19	205	7	
須賀川地方保健環境組 合	861	812	49	0	1,766	7	
郡山地方広域市町村團 組合	48	39	9	9	0	3	
公立岩瀬病院組合	(総収益) 4,201	(総費用) 4,267	(純損益) 66	(不良債務) 0	858	4	法適用企業

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（百万円）

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に係 る債務残高	備考
(株) 羽鳥湖高原開発	696	1,385	9,400	0	0	0	0	
(財) 天栄村振興公社	0	124,024	100,000	0	0	0	0	委託費26,500千円

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

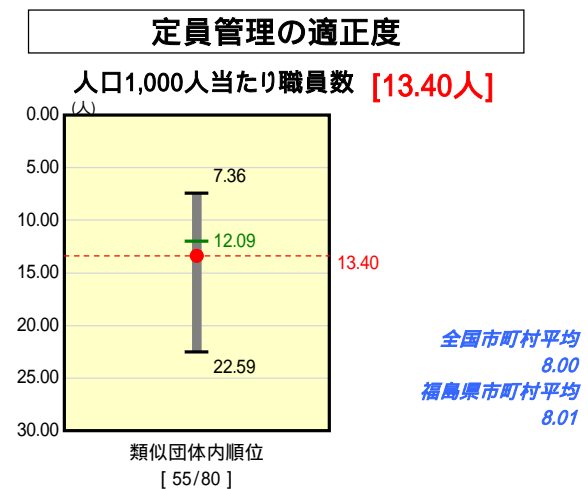
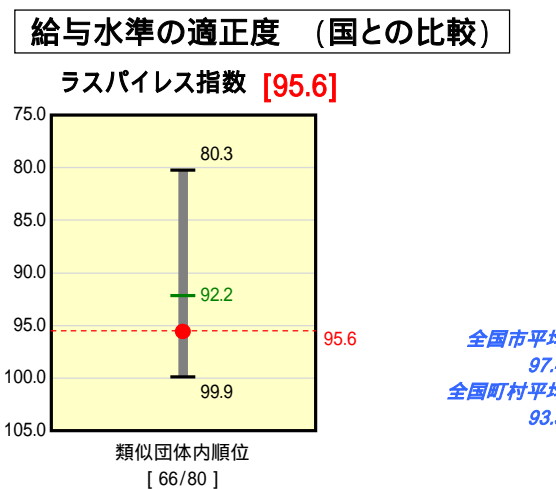
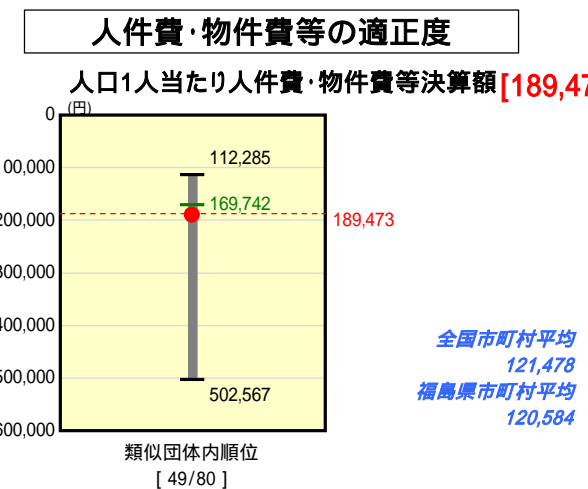
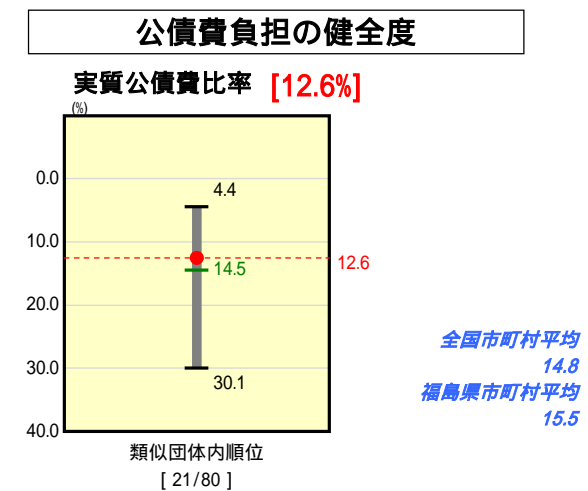
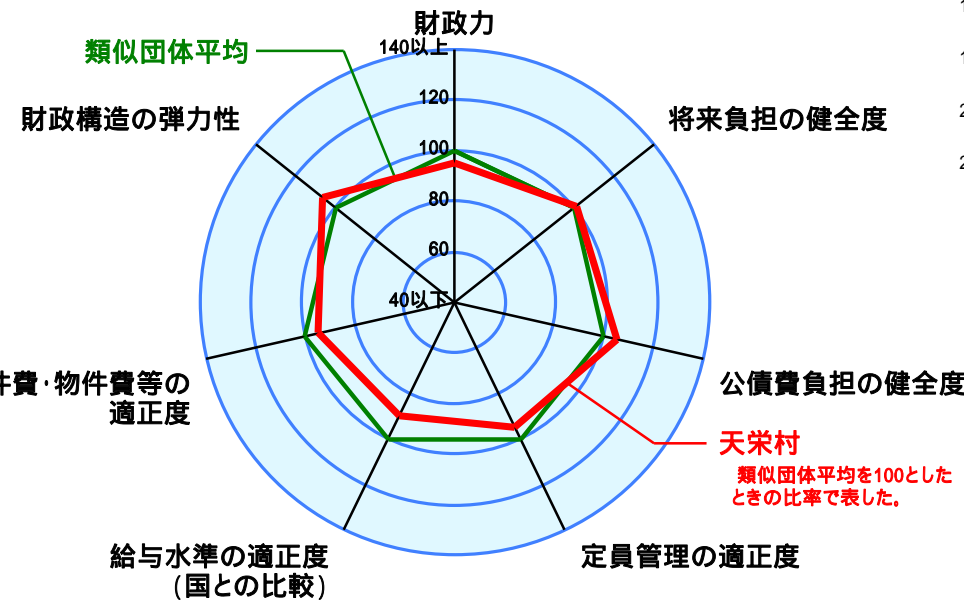
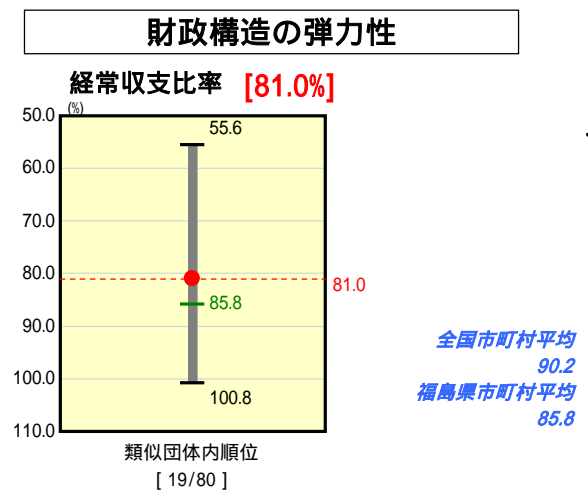
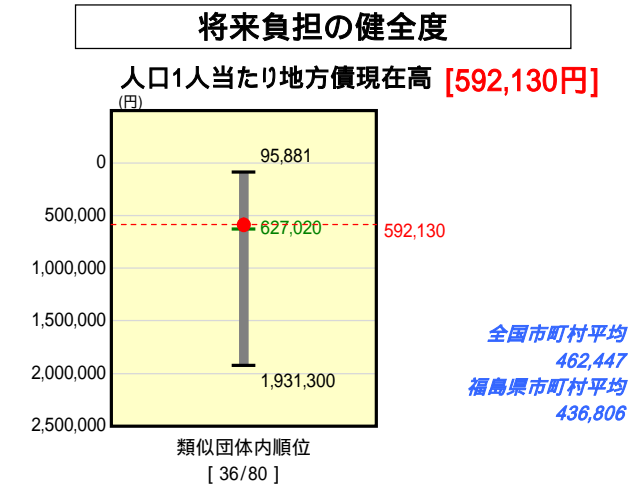
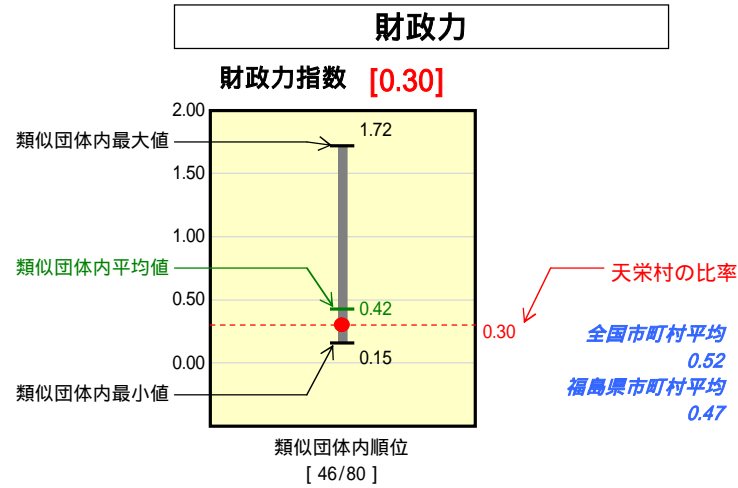
財政力指数	0.30	実質収支比率	2.0
実質公債費比率	12.6	経常収支比率	81.0

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

# 市町村財政比較分析表(平成17年度普通会計決算)

## 福島県 天栄村

人口	6,791人	(H18.3.31現在)
面積	225.56	km <sup>2</sup>
歳入総額	3,529,703	千円
歳出総額	3,480,673	千円
実質収支	49,030	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

**財政力指数:**住民税・固定資産税の減収など財政基盤が弱く、0.30と類似団体平均を下回っている。行政の効率化を進めるにあたり組織の見直し(6課体制から1課減の5課体制)を行い、収納体制を強化(2人から5人体制)し、地方税の増収を図ることによって財政力指数の向上を図る。

**経常収支比率:**比率の分母となる経常的一般財源は、地方税、普通交付税の減少により減少してきているが、分子となる経常的経費は、物件費・補助費等・公債費・繰出金が下降しており、全体としては前年度と比較して1.4%改善した。今後は扶助費の増加が見込まれることから、定員適正化計画に基づき人件費の削減に努め、現在の水準の維持を図る。

**実質公債費比率:**本村の地方債現在高の内訳としては、過疎債・辺地債・義務教育施設整備事業債等の交付税措置のあるものが多くを占めており、実質公債費比率は低い水準にある。今後も地方債償還額が減少しつつあり、普通交付税の算定額が不確実ではあるものの、当面は緩やかに下降するものと見込んでいる。しかしながら、公営企業繰出金及び債務負担行為設定に伴う負担金には今後とも注意する必要がある。

**人口1人当たり地方債現在高:**本村には西部の羽鳥湖を核とした大川・羽鳥県立自然公園があり、当該地

域のインフラ整備に係る建設事業に地方債を充当してきた。元利償還金のピークは平成12年度に迎えており、地方債残高は減少傾向にあるものの、村人口も減少化しており、人口1人当たり地方債現在高は当面横ばいで推移するものと見込んでいる。

**ラスパイレース指数:**類似団体平均を上回っているが、55歳昇給停止や特殊勤務手当全廃を実施している。今後も人事院勧告等を踏まえた見直しを適宜行い、給与の適正化に努める。

**人口1,000人当たり職員数:**村人口は平成12年度の7,076人から平成17年度の6,791人と4.2%減少したのに対し、職員数は同比較で97人から91人と6.6%と減少しており、人口減少率を上回る削減を図ったところである。今後も定員適正化計画に基づき平成25年度までに80名とすることを目標にしており、適正な定員管理に努める。

**人口1人当たり人件費・物件費決算額:**人件費(事業費支弁額含む)と物件費の合算額は、平成12年度と平成17年度を比較した場合、行財政改革等の効果により41,784千円(3.1%)減少したものの、村人口は少子化・過疎化等の影響により、285人(4.2%)と更に減少したため1人当たりの決算額が類似団体を上回った。なお人口の減少化は今後も続くものと予測され、人件費の圧縮に努めていかなければならない。